

5－3. 青葉通り沿道エリア

1. 現況と課題

設置物・道路等による空間の分断

通りを構成する「公園（広場）」、「道路」、「沿道建物」の間が車止めやチェーン等の工作物またトイレ等の施設によって物理的・視覚的に分断されています。それにより、通り全体としての空間的な一体感や、沿道と中央の緑地との関係性が低下しています。



公園と道路の境界の車止め



B2の駐輪場上屋



公園の間を隔てる車道

ブロックごとに変化する沿道の土地利用

商業機能の集積するA1～B3ブロック、業務機能や駐車場の割合が増えるB4～B6ブロック、住宅機能が中心となるCブロックと、沿道建物の機能はブロックごとに変化しています。また、建物の老朽化が進み、機能更新が望まれる場所もあります。



B2ブロック沿道



B6ブロックの沿道



C2ブロックの沿道

- 葵スクエア
- 再開発(準備組合)
- 公園
- 常磐テラス
- モニュメント
- 水景施設
- 喫煙スポット
- 住宅
- 店舗併用住宅
- 商業施設
- 業務施設
- P 駐車場
- P バス専用駐車場
- BP 駐輪場



効果的な緑陰の不足

象徴的なケヤキ並木は存在するものの、樹勢が低下し、緑陰としての機能を果たしていない樹木もみられます。



公園を縁取るケヤキ並木

休日の多様なイベント利用と日常の単一的な利用

休日を中心に多数のイベント等で利用されており、非日常の使い方は十分に行われていますが、本来有すべき機能である日常的な滞留については課題があります。



イベント時の青葉通り



日常時の青葉通り

効果的な滞留・活動空間の不足

多様な活動・滞留を誘発しにくいベンチの設置や放置自転車等の存在により、人々の滞留や活動の受け皿となる空間が不足しています。



B1ブロックの放置バイク



B3ブロックのベンチ

設置物等の老朽化・陳腐化

シンボルロード整備事業により整備された良質な空間が広がっているものの、水景施設等一部の設置物等には老朽化・陳腐化が見られます。



休止している水景施設



老朽化が進む照明

2. 青葉通りの歴史の変遷と役割

- 青葉シンボルロードはかつては道路幅が狭く、砂利道で歩道のない空間でしたが、静岡大火復興事業として、防火・防災の目的のために36m幅員の延焼防止帯^{*1}として整備されました。
- 当時、公園機能はなく道路機能のみで、中央には防火水路が設けられていました。



静岡市復興地図
1940（昭和15）年



整備当初の青葉通り
写真提供：山梨写真館



青葉通りに並ぶおでん屋台

- 1967（昭和42）年には、自動車社会の到来を受け、中央の防火水路を覆い、路上駐車場として改修されています（当初は198台。廃止の陳情が相次ぎ、1978（昭和53）年には151台に減少。1984（昭和59）年に完全廃止）。



青葉通りに設置された駐車場
資料：静岡市制80周年記念写真集「静岡」

- 1988（昭和63）年から始まった青葉シンボルロード整備事業を通じて、常磐公園を含めて青葉通線全体を市民の憩いの場、うるおいの場、都市の顔となるよう整備し、今に至ります。



現在の青葉通り

このように、青葉通りは、時代背景にあわせ、防火対策としての空地→屋台街→駐車場→都市の顔となる象徴的な空間と形を変えてきました。まさに、青葉通りは静岡の時代を映す鏡となる公共空間であると言えます。歩行者中心のまちづくりを進めていこうとする今、これまでの変遷を踏まえ、青葉通りは歩行者中心のまちづくりに貢献する場として寄与することが望まれます。

^{*1}延焼防止帯

火災が燃え広がるのを防ぐために設けられた幅の広い道路や緑地

3.エリアの強み・弱み／まちづくりの着眼点

エリアの現状から、これからのまちづくりを進めるにあたっての強みと弱みを整理し、このエリアのまちづくりの着眼点を整理します。

強み

- **商業・業務ゾーンの中心に立地**
都心の中心に位置する公園として貴重な場所です。
- **延焼防止帯^{*1}の歴史を今に伝える空間**
静岡大火からの復興を機に整備された延焼防止帯を今に継承し、都心にありながらゆとりのある貴重な公共空間となっています。
- **高質な憩いの場、うるおいの場、都市の顔**
シンボルロード整備事業により現在の姿に改修され、高質な市民の憩いの場、うるおいの場、都市の顔として親しまれています。
- **多様な活用が可能な自由度の高い公園/広場空間**
休日を中心にイベント利用が多く行われ、様々な用途で活用できる素地があります。
- **変化のある沿道の空間構成**
沿道建物機能は、商業店舗中心の区間から、業務機能や駐車場が増える区間、住宅が中心の区間と、区間ごとに特徴が変化します。

弱み

- **施設の老朽化の進行**
設置物や設備の更新時期を迎えています。
- **放置自転車の発生**
各所に放置された自転車があり、利用・通行を阻害しています。
- **日常利用がしづらい設え**
休日のイベント利用に比べ、日常的な利用が少ない傾向にあります。
- **道路等による空間の分断**
道路によって、中央の緑地帯と沿道、また緑地帯同士のつながりが分断されています。
- **効果的な緑陰の不足**
都心空間における貴重な緑地帯ではあるものの、豊かな緑陰を生み出しているとはいえない状況です。
- **老朽化が進む建物や低未利用地の存在**
老朽化が進み、機能更新が望まれる建物や駐車場等の低未利用地が点在しています。

まちづくりの着眼点

- 青葉通りは時代背景に合わせて多様な使われ方がされており、今後も**新しい時代に合わせた空間のあり方**を考える必要があります。
- 市内外から様々な人々が訪れる中心部にあり、**多様な活用や交流を通して新しい価値を創造する、広場的空間としての潜在能力を活かしていくことが重要**です。
- 施設の老朽化が進んでいることを鑑み、機能の更新を図りつつ、**人が行き交う交流の場として公園・道路・沿道が一体となった空間へと再編**することが重要です。

^{*1}延焼防止帯

火災が燃え広がるのを防ぐために設けられた幅の広い道路や緑地

4.空間特性・歩行者行動から見た特徴

- 道の構造的なつながりは良く、休日はイベント等で人が多く集まりますが、『表通り』としては認識されづらく、誰もが選ぶ主要経路にはなっていません。
- 沿道に強い集客力を持つ施設があるわけではないため、『青葉通りを通りたい』と思わせる空間づくりを通じて、まちなかを歩く経路の選択肢を広げることが重要です。



「歩きやすさ・回遊のしやすさ」

- 両側の歩道、公園部分ともに歩きやすく、人の活動が集まりやすい場所であるといえます。

歩き回り
やすい

歩き回り
にくい



「見つけやすさ・わかりやすさ」

- 呉服町通りや七間町通り、両替町通りと比較して、表通りと感じにくい構造となっています。

道のつながりが
分かりやすい

道のつながりが
分かりにくい



- 休日は、イベント等の効果により、B3区画（両替町通り）付近まで呉服町通りから人の流れが生まれています。
- B4区画以南では、平日と人の動きに大きな差はみられません。

通行量（人/時間）

→ 600以上 → 120-160
→ 360-600 → 80-120
→ 280-360 → 40-80
→ 220-280 → 0-40
→ 160-220

人通り（通行量）（休日）



- イベントが行われている箇所（A1～B2区画）において、滞留が多く見られます。
- イベントが行われていない箇所の滞留行動は比較的少なくなっています。

滞留状況
○ 座っている △ 立っている

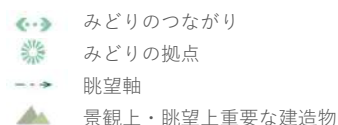
行動
● 話している
● 飲食している
● 楽しむ（買い物/遊び/写真撮影など）
● 休憩（荷物整理/居眠りなど）
● 道に迷っている様子
● 喫煙
● その他（信号待ち/スマホ など）

立っている・座っている様子（滞留行動）（休日）

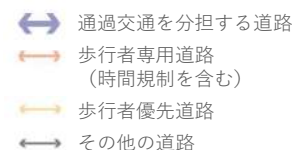
5.まちづくりの基本的考え方

第4章で示した「10の方策」における、このエリアで特に重要な位置づけを以下の視点から整理します。

- さらなる緑化を推進するとともに、通りの分かりやすさ・みつけやすさの向上に向け、市役所から常磐公園へと視線が抜ける景観を大切にします。
- 改修、建替え等がある際には、市役所及び常磐公園は視線の集まる場所にふさわしいデザインとします。



- 青葉通りは、歩行者優先道路として再編します。
- 青葉通りと直交する南北方向の道路については、昭和通りを除き、歩行者を優先する道路と荷捌きや駐車場へのアクセス等を担う道路（その他の道路）を交互に配置します。



地域の誇りと愛着を育む緑環境・景観づくり

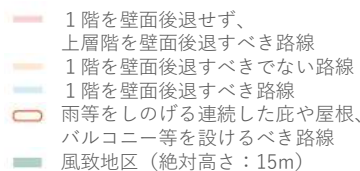
- 地下駐輪場（市職員駐輪場含む）や周辺の駐輪上の機能再編を検討する等、青葉通りに放置される長時間駐輪を抑制します。
- 既存施設の有効活用、公園の柔軟な利用の確保、沿道と公園の自由な往来の担保等の観点から、公園内及び沿道歩道上に駐輪場は設けないこととします（シェアサイクルを除く）。



まちなかの移動手段の多様化

歩行者と車が共存するための道路の役割分担

- 沿道で建替え等が発生した際には、青葉通り沿道の建物の1階部分は壁面後退を行い、歩道空間と一体的な空地を確保します。
- 沿道での人々の活動や交流が公園側にも現れるよう、それらの空地を滞留空間などに活用します。



多様な店舗の連なりと人が心地良く感じる街並みの継承

6-1. まちづくりの方針

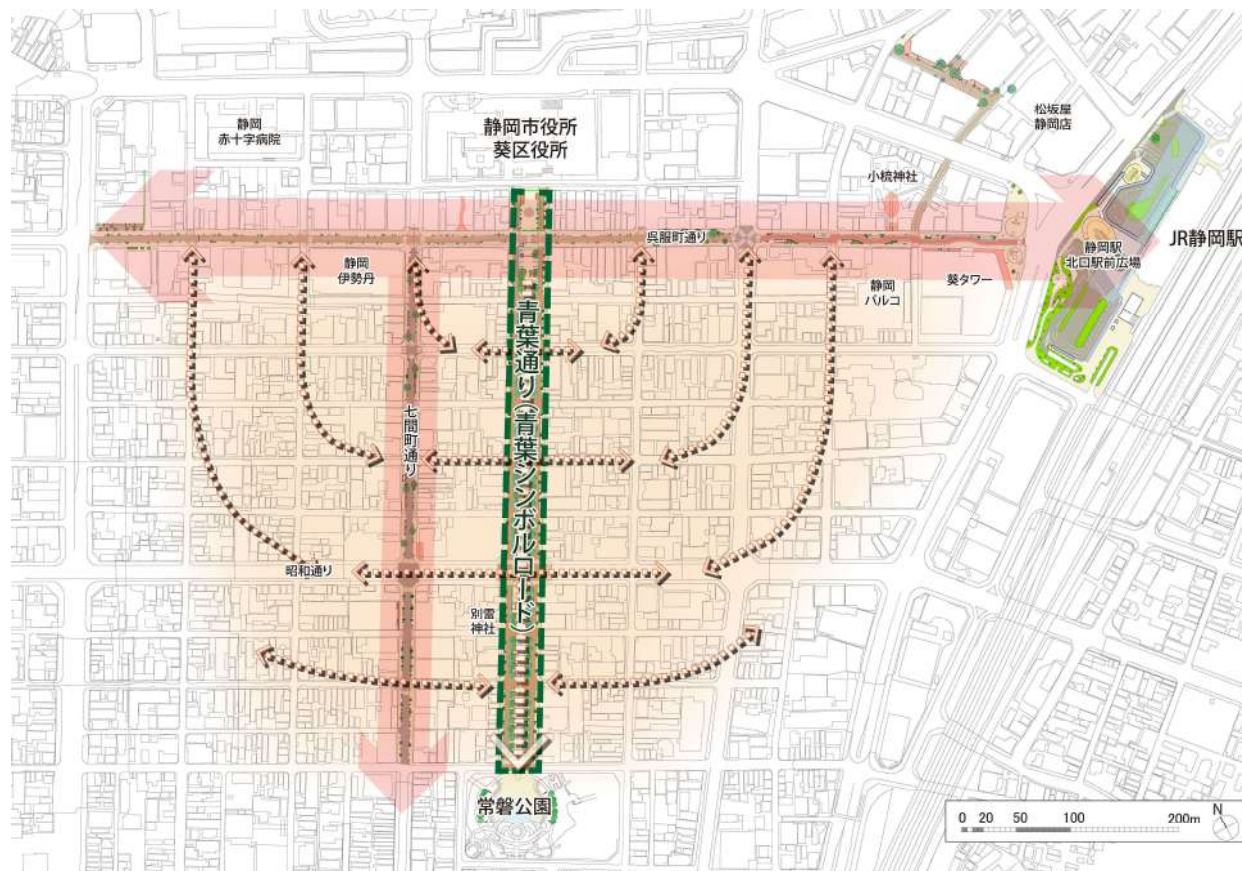
多様な人々が集い、交流し、新たな体験が生まれる 「都心の広場」の創出と「まちなかの回遊性の向上」

公園／広場と周辺街区と一体となった「ひろば」の創出

- 将来的な通り全体の「ひろば化」を見据えつつ、公園を挟む道路を歩行者中心の空間に変えるとともに、視覚的、物理的な障壁となっている境界部の設えを見直すことで、「公園／広場」、「道路」、「沿道街区」の行き来のしやすさ、見通しの良さを改善し、それらの接続性の向上を図ります。
- 駐輪場の適正配置や利用形態、利用ルールの見直し等を通じて、公園内で発生している違法駐輪を抑制します。

沿道特性に応じた変化のある空間整備

- 沿道建物の機能や人や車の往来の性質等、場所の特性に応じた空間整備によって、500m超の長い空間に変化を持たせ、単調にならないように配慮するとともに、沿道街区との一体的な利用を促します。



6-1. まちづくりの方針

多様な人々が集い、交流し、新たな体験が生まれる 「都心の広場」の創出と「まちなかの回遊性の向上」

居心地の良い滞留空間等の整備を通じた日常的な立ち寄り、滞留行動の促進

- 公園内及び歩道内、沿道民地内に、多様な利用者による様々な使い方を可能にする、良質で居心地の良い滞留空間を適切に配置し、日常的な立ち寄りや滞留行動を促進します。
- 設備等を使いやすい位置に用意する等、日常利用やイベント利用の多様なニーズにあわせて、柔軟な使い方ができるような空間を形成します。

青葉通りの整備を契機とした沿道開発の誘導、沿道の魅力向上

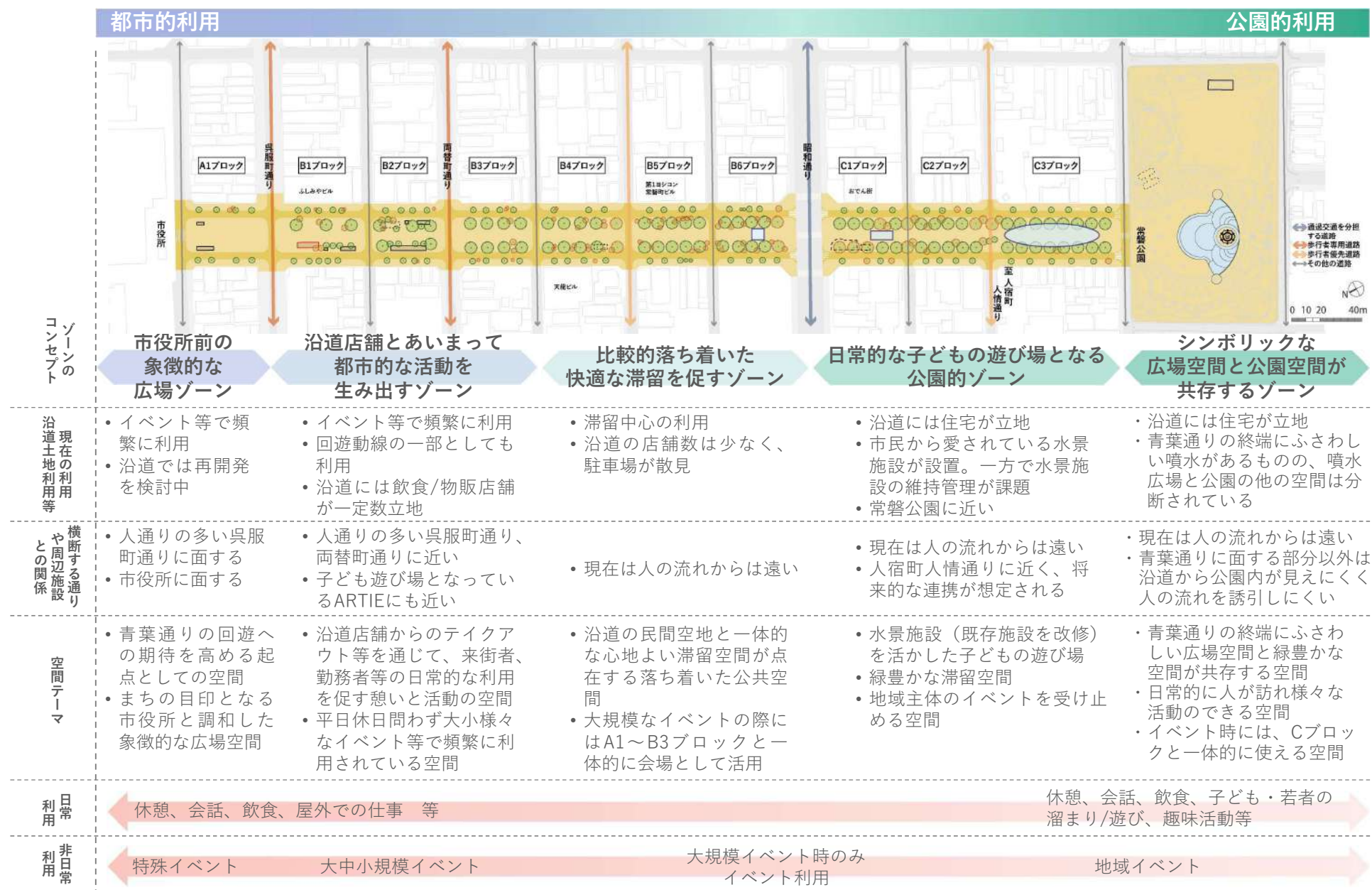
- 沿道店舗等と一体となった公共空間の利用を創出し、沿道土地利用の活性化につなげ、老朽化建物の更新を推進します。
- 建物更新にあたっては、公園とのつながりを踏まえた低層部の用途やつくり方、私有地における開かれた空間を誘導します。

空間の持続的な管理・運営の実施とそれを支える体制の構築

- 通りを一体的に維持管理、運営し、魅力と価値を高める体制を構築します。
- まちの中心らしい魅力的なイベントを継続して数多く開催し、「あそこに行けば、いつも何かやっている」という期待感を醸成します。

7.ゾーン設定及び空間テーマ

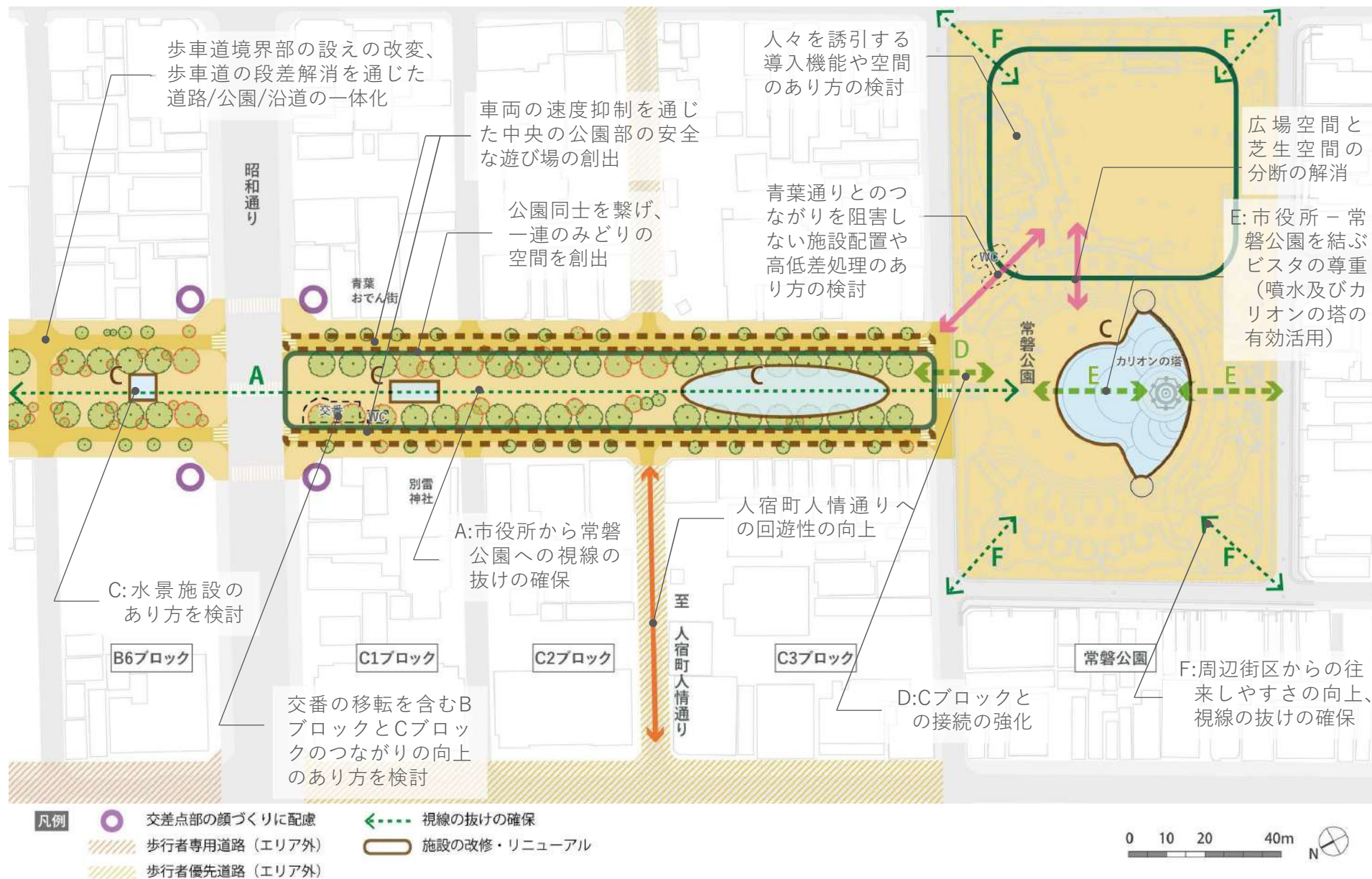
周辺の土地利用や横断する通りの性格等を踏まえ、下図に示す区分、空間テーマに沿って空間づくりを推進します。



8-1.空間づくりの方針

エリア共通の方針

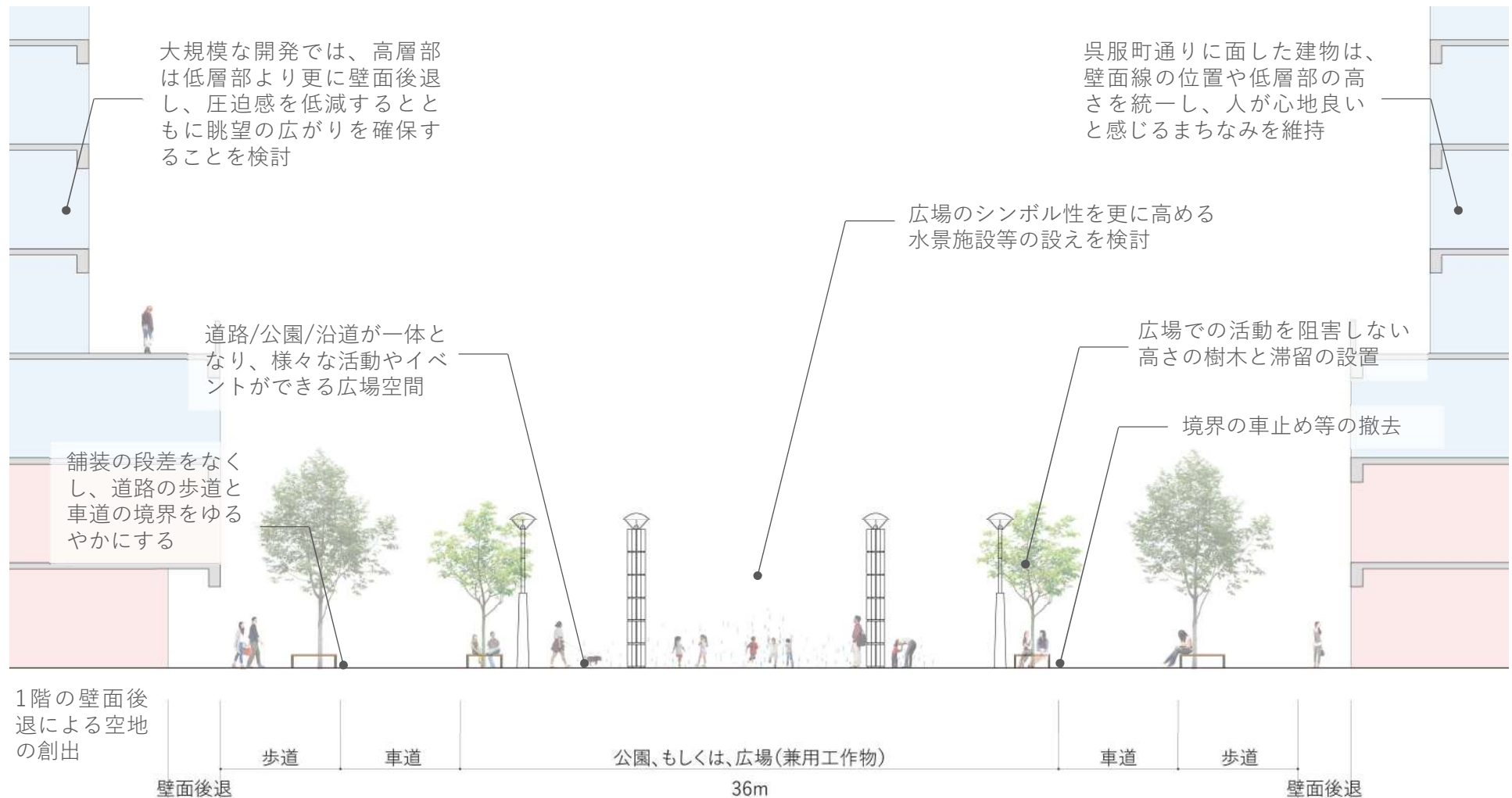
- ・歩道部/公園に多様な滞留空間の設置
- ・滞留空間と連動した身近な緑陰の確保
- ・多様なイベント等に柔軟に対応可能な電源や給水設備等の用意
- ・公園とのつながりを踏まえた沿道の低層部の用途やつくり方、空地の誘導



8-2.空間づくりの方針

市役所前の象徴的な広場ゾーン：A1ブロック

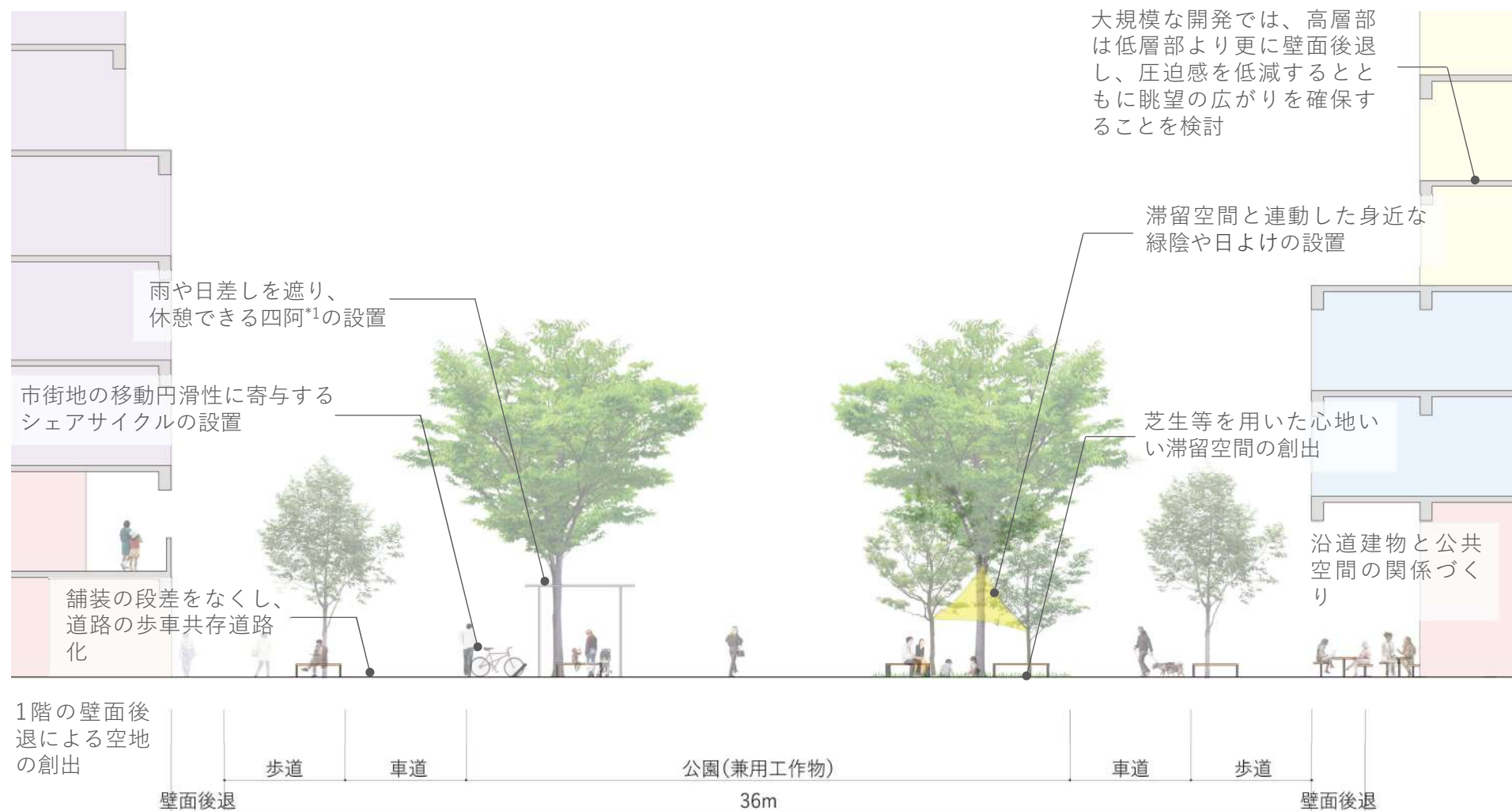
- 道路/公園/沿道が一体となり、様々な活動やイベントができる市役所前の象徴的な広場空間を創出します。
- 呉服町通りに面した建物の更新にあたっては、街並みの連続性と居心地のいい空間を継承する規模設定とします。



8-2.空間づくりの方針

比較的落ち着いた快適な滞留を促すゾーン：B4-B6ブロック

- 道路/公園/沿道の視覚的一体感と自由な往来を確保し、沿道開発等と連携した緑あふれる公共空間を創出します。
- 沿道の開発にあたっては、公園や道路と連携し、豊かな滞留を生み出す開かれた公共的空間を確保します。



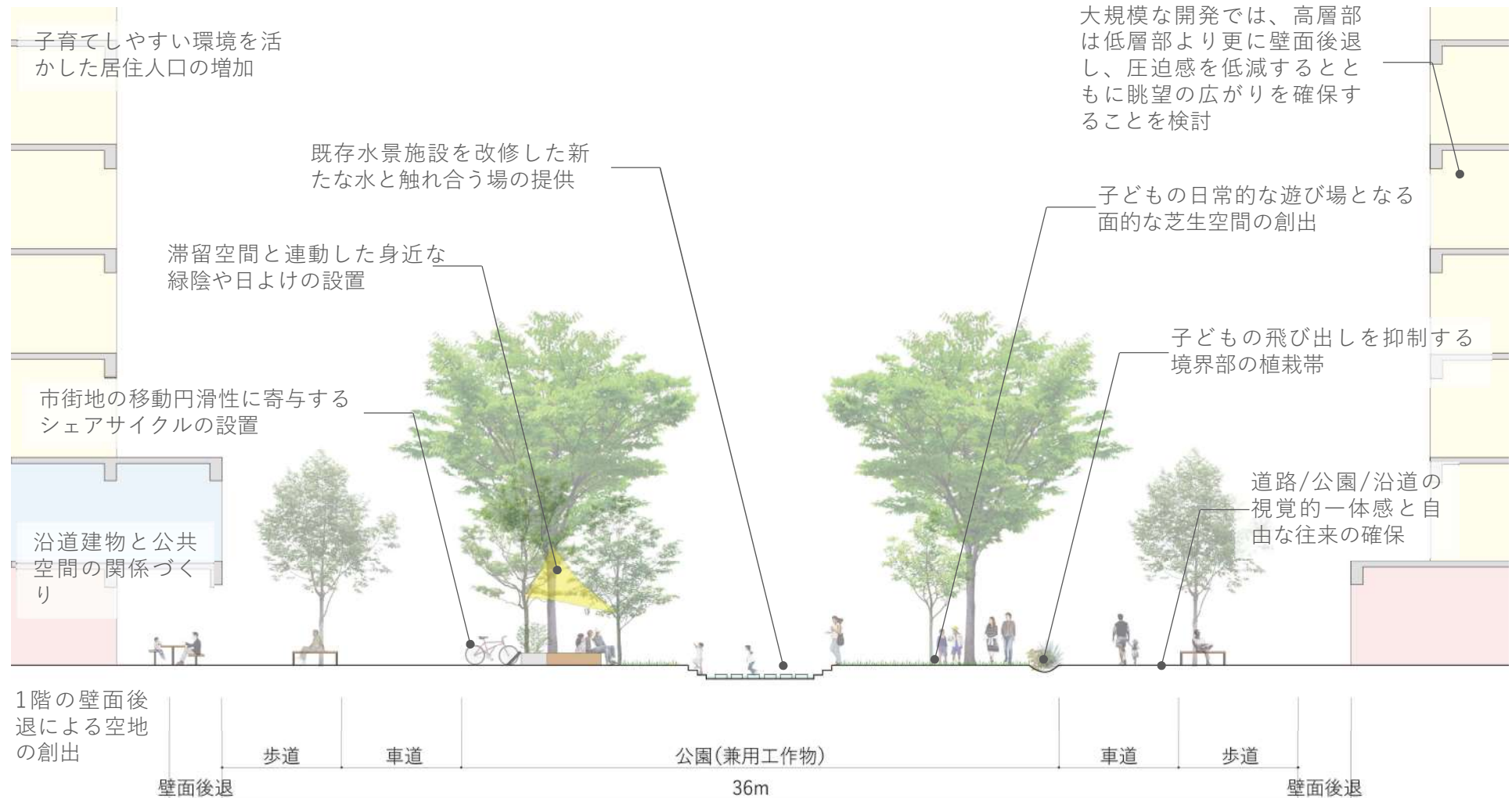
*1四阿

庭園や公園にある、休憩用の小さな建物、東屋。

8-2.空間づくりの方針

日常的な子どもの遊び場となる公園的ゾーン：C1-C3ブロック

- 公園部分を芝生化するとともに、安全で快適な滞留空間を整えることで、新たな子どもの遊び場を創出します。
- 子育てに魅力的な場や安全な歩行空間等の環境を整えることを通じて、沿道の居住人口の増加を誘導します。



8-3.空間づくりの方針

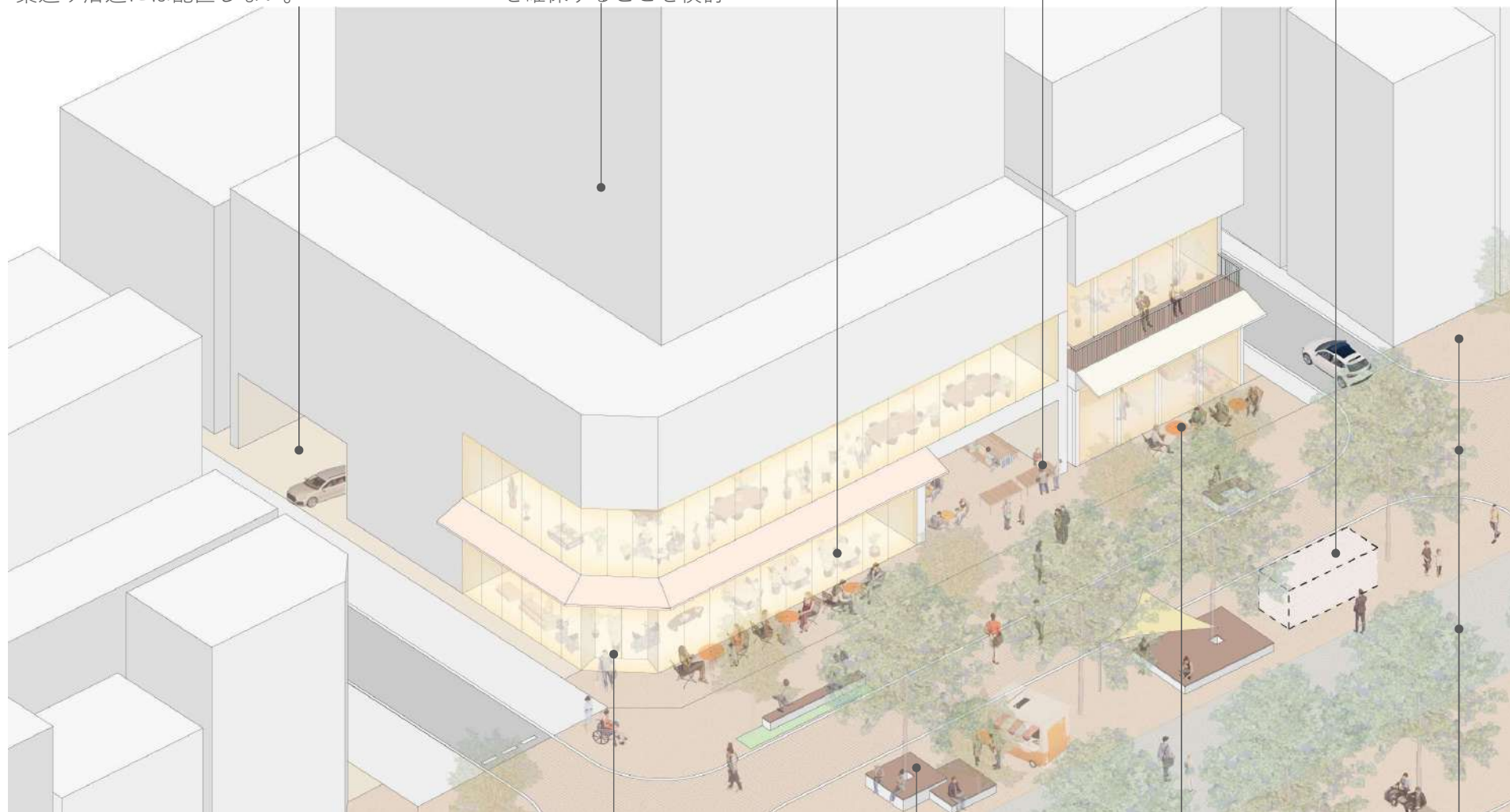
店舗と公園/広場が一体となった街並みづくりに配慮し、駐車場出入口は青葉通り沿道に配置せず、直交する通りに面して配置。昭和通り以東においては、住宅出入口も青葉通り沿道には配置しない。

大規模な開発では、高層部は低層部より更に壁面後退し、圧迫感を低減するとともに眺望の広がり確保することを検討

低層部には公園と親和性のある商業等の機能導入を検討

公園/広場に開く公共的空間の確保

沿道との関係を阻害しない設置物のあり方を検討



交差点部は、通りに向けた顔づくりや、建物の1階部分の視覚的・空間的な開放性に配慮

多様な利用を誘発する滞留空間の創出、滞留空間と連動した身近な緑陰の確保

1階の壁面後退による空地の創出、屋内や歩道と連動した利用の促進

設えの工夫等による公園・車道・歩道・沿道が一体となった空間の創出

9.将来像

多様な人々が集い、交流し、新たな体験が生まれる
「都心の広場」の創出と「まちなかの回遊性の向上」

